

伝統を守る 最終回

農民美術

■橋本千春さん

(71歳・新町)

大正8年、故山本鼎画伯によって旧神川村で始められ、今では素朴で丈夫な木彫品として全国的に知られる「農民美術」。当初は農閑期の農家

の副業としての工芸品でしたが、美術愛好家たちにより、しだいに専門化するようになりました。

15歳で弟子入りし、この道一筋の橋本さんも、農民美術の伝統を現代に受け継いできた1人。「この世界には『こういうものだ』という約束ごとがなく、自由な発想で彫れるのが魅力」と鑿のこを握る手に力が入ります。彫り方は大きく分けて線彫り、浮き彫り、丸彫り(立体)の3通り。壁

掛けや置物、皿や菓子鉢のような食器などが多いそうです。すべて大きさ、形の異なる鑿と小道具(彫刻刀)で彫り、色を塗って仕上げます。橋本さんは「木の特長を読んで彫るのがコツですね」とにっこり。

思い通りにできた作品が世間で受け入れられるか、今も期待と不安が交錯するという橋本さん。しかし「この仕事で生きてこれたことが最高の幸せ」と、表情も最高でした。



「小鳥と能」を彫るのが好き」という橋本さんの作品



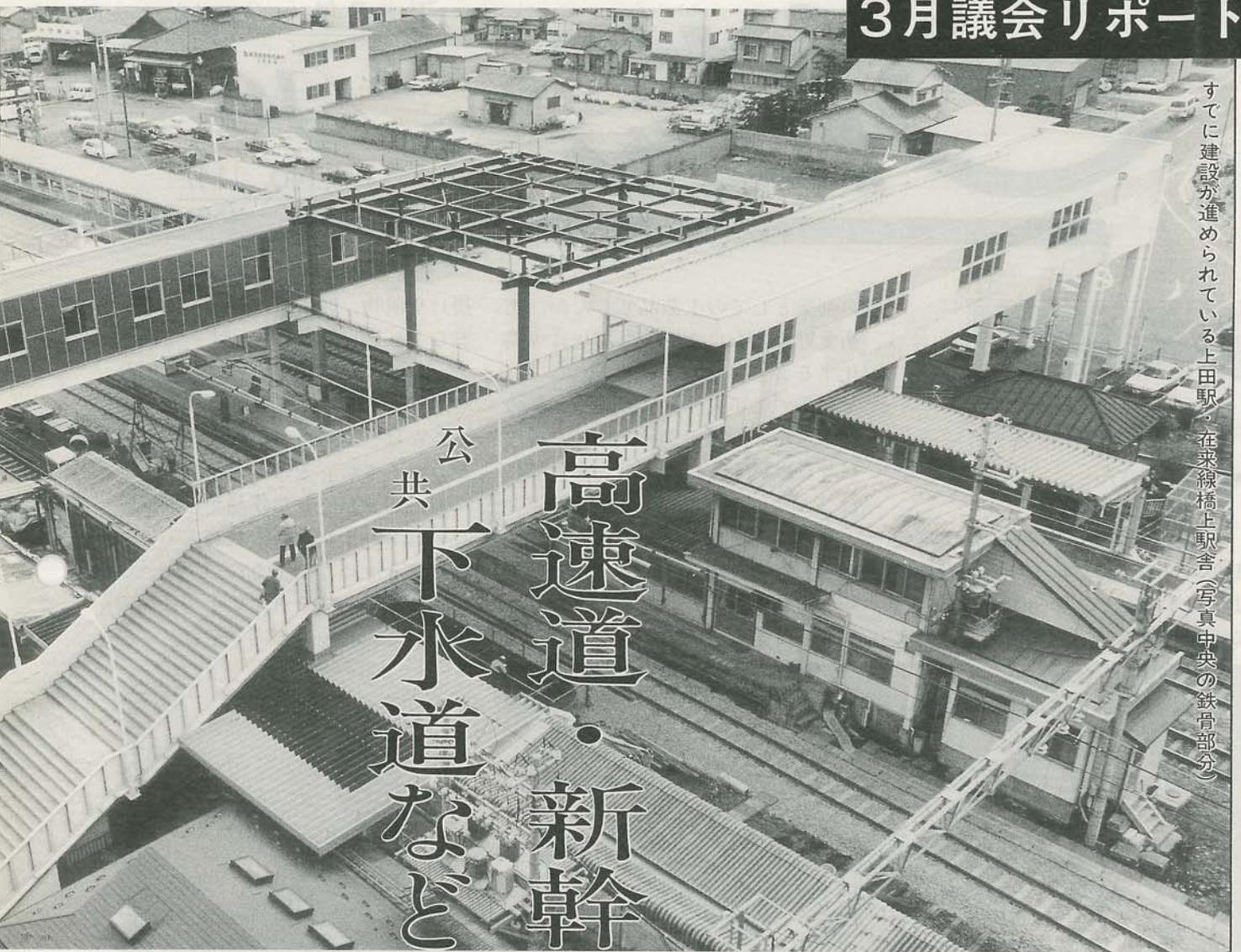
彫る部分によって鑿や彫刻刀を上手に使い分ける



上田獅子の浮き彫り(レリーフ)を制作中の橋本さん。数十本もの鑿と彫刻刀を使って彫り上げる

“彫り”に生きる素朴な美

すでに建設が進められている上田駅。在来線橋上駅舎（写真中央の鉄骨部分）



公共
高速道・新幹線
下水道など
重点

重点——統合小学校整備も——

～一般会計は305億円に～

関連

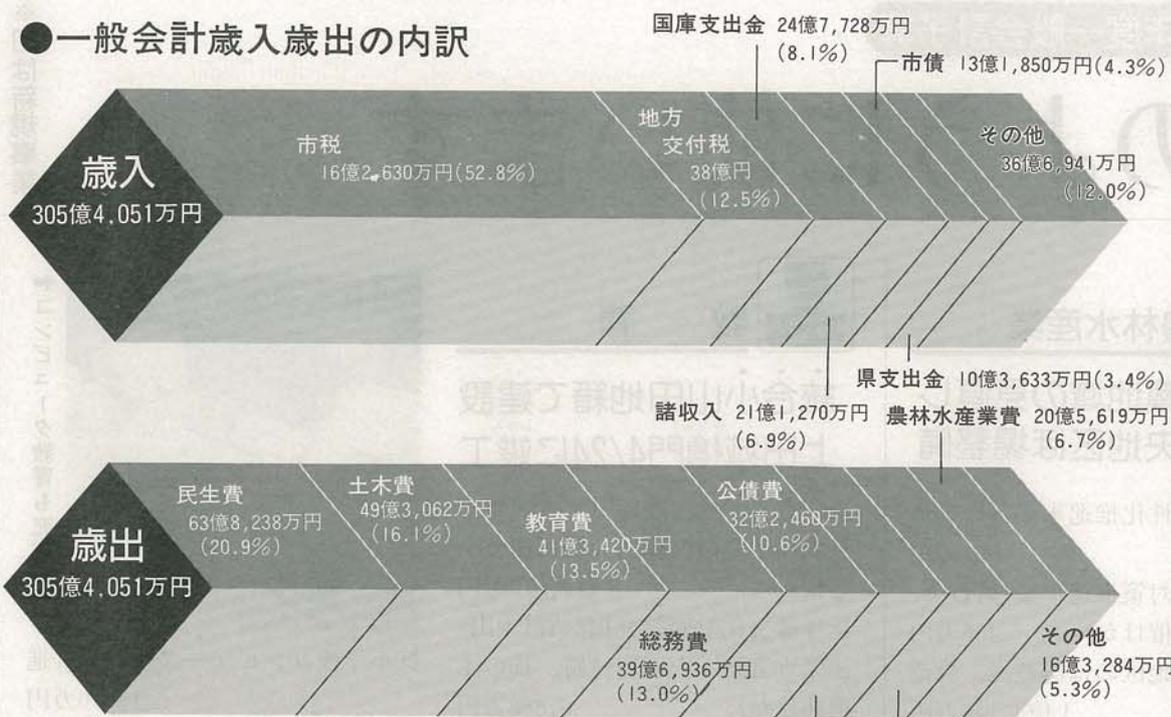
●会計別予算の内訳

※伸び率は対前年比

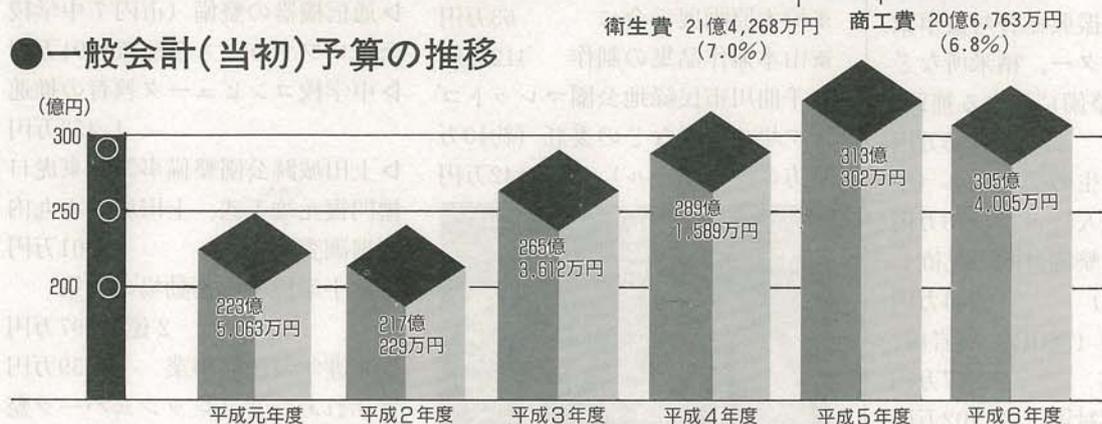
	予算額(万円)	伸び率(%)
一般会計	3,054,051	△ 2.4
特別会計		
土地取得事業会計	79,400	△20.3
塩田有線放送電話事業会計	5,037	△ 0.8
国民健康保険事業会計	557,853	9.1
交通災害共済事業会計	4,782	△ 0.7
福祉事業センター事業会計	9,941	△12.3
老人保健事業会計	778,750	20.5
農業集落排水事業会計	172,115	42.6
同和地区住宅資金等貸付事業会計	30,553	16.3
公共下水道事業会計	481,121	40.4
企業会計		
産院事業会計	29,507	△ 4.5
水道事業会計	303,579	4.6
総計	5,506,686	5.5

三月定例市議会が、二月七日から同二十五日まで十九日間の会期で開かれ、上田市の一年間の仕事を方向付ける平成六年度予算が決まりました。一般会計は三百五億四千五百万円。市長選挙などにより当初予算を骨格予算編成としたため、前年度当初予算に比べて、七億六千二百七十万円（二・四割）の減額です。ここでは平成六年度予算の主な使いみちを中心に紹介します。

●一般会計歳入歳出の内訳



●一般会計(当初)予算の推移



用語



知識

予算 市が、どんな仕事をどれくらいの費用をかけて行うのかという計画が予算です。予算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間(会計年度)を単位として編成され、一般会計、特別会計、公営企業会計の3つに分かれています。

一般会計 市が行う仕事の大部分をまかなう予算です。皆さんから納めていただく市税や、国・県からの補助金などが主な財源です。

特別会計 特定の事業を行うとき、一般会計と区別して設ける会計です。市には、9つの特別会計があります。

公営企業会計 民間の会社と同じように、その事業によって得られる収入で支出をまかなう会計です。独立採算制が原則です。

動の強化を図り、農業と農村を

基金条例の制定

健康増進を図るため運動広場の設置にかかわる条例の制定です。

■上田市ふるさと・水と土保全

定

■上田市室賀運動広場条例の制定

■児童館条例の一部改正

■児童館条例の一部改正

■上田市福祉医療費給付金条例の一部改正

■上田市福祉医療費給付金条例の一部改正

■上田市農業集落排水施設条例の一部改正

■上田市農業集落排水施設条例の一部改正

条例の制定・改正

活性化させるための基金の設置に関する条例の制定です。

■上田市農業集落排水施設条例の一部改正

(内容) 平成三年度から整備を進めてきた岡地区農業集落排水処理施設が、六年度から一部供用開始されることに伴う条例中の関係規定の改正です。

■都市公園条例の一部改正

(内容) 新たに開設される小井田公園を、都市公園として設置するための関係規定の改正です。

平成五年度最終予算

一般会計の補正額は一億一千五百九十九万円の増額となり、これにより五年度の総額は三百七十四億八千八百二十万となりました。前年同期と比べ六・六割、二十三億二千二百一十一万円の伸びとなっています。



このように使います



農林水産業

農業振興地域の見直し 豊里中央地区ほ場整備

- ※緑資源活性化推進事業（作業道の整備） 537万円
- ※山村振興対策推進事業（講習会、研修会の開催ほか） 435万円
- ▷豊里中央地区のほ場整備、農道整備など 1億4,140万円
- ▷特定地域農業振興総合対策事業（生活改善センター、精米所などの施設、設備の整備に対する補助） 1億1,835万円
- ▷中国農業研修生の受け入れ（中国寧波市から2人） 178万円
- ▷農業振興地域整備計画の見直し（塩田地域以外） 1,234万円
- ▷林道整備事業（沢山線、鳥岩線、飯綱山線ほか） 6,577万円
- ▷松くい虫防除対策 2,102万円
- ▷土地改良事業 1億2,817万円
- ▷林道開設事業 2,875万円



教育

統合小山田地籍で建設 上田城櫓門4/24に竣工

- ※統合小学校の建設（平成8年4月開校予定の西塩田・別所統合小学校） 8億1,670万円
- ▷埋蔵文化財緊急発掘調査（太田・法楽寺遺跡、上田原遺跡、柿の木遺跡ほか） 6,888万円
- ※絵本原画展示会に 63万円
- ※山本鼎作品集の制作 412万円
- ※千曲川市民緑地公園マレットゴルフ場の設計などの委託（約10万平方メートル、18ホール） 6,142万円



↑基礎工事が進む東小の屋内運動場



←コンピュータ教育も充実へ

- ▷小学校コンピュータ教育の推進 1,616万円
- ▷通信機器の整備（市内7中学校全校にファックスを配置）91万円
- ▷中学校コンピュータ教育の推進 1,453万円
- ▷上田城跡公園整備事業（東虎口櫓門復元竣工式、上田城跡本丸内発掘調査） 1,201万円
- ▷東小学校屋内運動場の改築 2億5,297万円
- ▷生涯学習振興事業 959万円
- ▷ふれあいリフレッシュパーク整備事業（取付道路の整備） 6,142万円



道路・建設

在来線橋上駅舎を建設 五加内堀団地建て替え



↑建て替えられる内堀団地（模型）

- ※市営住宅の建設（五加・内堀団地の建て替え） 1億1,446万円
- ▷市道新設改良 2億9,570万円
- ▷高速道関連施設の整備（仮称・神川橋架設工事、道路改良、水路改修など） 4億6,469万円
- ▷新幹線関連施設の整備（上田駅橋上駅舎建設費負担金ほか） 3億6,961万円
- ※上田駅南口地区優良再開発建築物整備促進事業（上田交通で14階建てのシティーホテルを建設するなど民間活力の導入による駅前広場などの整備） 7,760万円
- ▷蘇民将来の里の整備（下堀地区の道路改良など） 2億6,792万円



その他

- ※画地条件調査業務の委託（固定資産税の評価替えにむけて、航空写真との照合・条件調査・計算を委託） 500万円
- ▷長野大学図書館情報システム導入事業への補助 2,300万円



←資産税の評価替えにも

市の動き

～2月～



- 1日 市民と市長の日
- 2日 上田地域広域行政事務組合議会
- 3日 上田大橋(仮称)建設促進陳情(長野市)
- 7日 3月定例市議会招集日(～25日)
- 8日 長野県市長会(長野市)
- 10日 長野オリンピック冬季大会上小地域推進協議会設立総会(上田合同庁舎)
- 11日 全国市長会理事会(東京)
- 12日 上田創造館文化講演会(上田創造館、写真家・細江英公さんによる「写真への愛」)
- 17日 上小・諏訪地域間専用自動車道建設促進期成同盟会(仮称)設立準備会(諏訪市)／厚生省が「国立新病院(国立長野・東信統合病院)基本計画」を市に提示(東信病院の現在地に新病院を建設。長野県域を主な診療圏とし、高度の総合診療を行う施設として整備)
- 22日 マルチメディア支援センターに関する現地視察(丸子町)
- 23日 家庭の安全運転管理者による総決起大会(上田創造館)
- 26日 第1回上田民俗芸能祭り(文化センター)

婦人週間

4月

10日～16日

性にとられず
いきいきと暮らせる
時代を築こう

男女で
創造



←4月にオープンする
神科児童センター



福祉

「室賀の里」の施設完成 「神科児童センター」4月開館

- ▷視覚障害者(1～2級)家庭の電気料の補助 70万円
- ▷重度心身障害者(児)へのタクシー料金の補助 143万円
- ※豊かな人づくり事業(女性フェスティバルの開催、女性だよりの発刊などの委託) 96万円
- ▷乳幼児医療費給付金(適用年齢を3歳未満児から4歳未満児に引き上げ) = 15ページ = 1,319万円
- ▷母子家庭等医療費給付金(母子

- 家庭全世帯を対象に) 1,907万円
- ▷寝たきり老人入浴サービス事業(ヘルパー4人増員) 3,606万円
- ※室賀デイサービスセンター運営事業の委託 2,244万円
- ※在宅介護支援センター運営事業の委託 1,086万円
- ※寝たきり老人消臭マットの支給(500人分) 450万円
- ▷特別養護老人ホーム建設事業補助金(室賀地区) 1億2,683万円
- ※デイサービスセンター引湯事業(約1,300m配管) 8,745万円
- ▷児童館管理運営事業(神科児童センターを追加) 1,810万円
- ▷塩田西デイサービスセンター運営事業の委託 1,506万円



環境

全自治会で「資源回収」 公共下水道「南部」整備

- ▷ごみ減量・再資源化対策(分別回収を全自治会に) 2,811万円
- ▷農業集落排水施設整備事業(古安曾地区、保野舞田地区、下小島地区ほか) 15億9,752万円

- ▷公共下水道整備事業(上田処理区、南部処理区、別所温泉処理区) 34億655万円



←下水道別所温泉処理区終末処理場の完成予想図



健康

人間ドック補助アップ 「保健補導員」23人増員

- ▷保健補導員設置事業(23人増員) 454万円
- ▷地域医療対策事業(救急協力病院補助金ほか) 3,327万円
- ▷人間ドック受診料に補助 1,150万円



商工業・観光

「湯けむり散策道」整備 「ふるさとコール」事業

- ▷中小企業金融対策 13億3,875万円
- ▷湯けむり散策道の整備(石畳、街路灯設置など) 1億70万円
- ※「ふるさとコール信州上田地域」事業(人材確保対策) 102万円

固定資産税
評価替え

正しい評価と無理ない負担

まちづくり

生かします！

固定資産税は、市税収入の約四割近くを占め、市民税とともに、さまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。平成六年度は、三年ごとに行われる土地と家屋の評価替えの年。今回の評価替えは、基本的に評価の均衡化・適正化を図ることを目的とするもので、土地の評価の上昇もさまざまな調整措置を行うため急激な税負担の増加を抑える配慮がなされています。

平成六年度は、三年ごとに行われる「固定資産税の評価替え」の年です。土地は、平成四年七月一日を基準日として、基準日以前の三年間の地価の動向を考慮して評価額が決定されます。宅地については、今回の評価替えから地価公示価格の七割程

度为目标に、評価の均衡化・適正化を図ることになりました。

在来家屋も新評価基準で

また家屋については、平成六年度の評価基準によって評価額が決定されます。

い生活 [平成5年度中学生納税標語入選作品
村岡宏昭くん=六中・3年の作品]



上田太郎さん宅の計算例

上田市での平均的評価額地（宅地）に専用住宅を持つ上田太郎さん。平成6年度の評価替えに伴う税負担は、次のようになります。



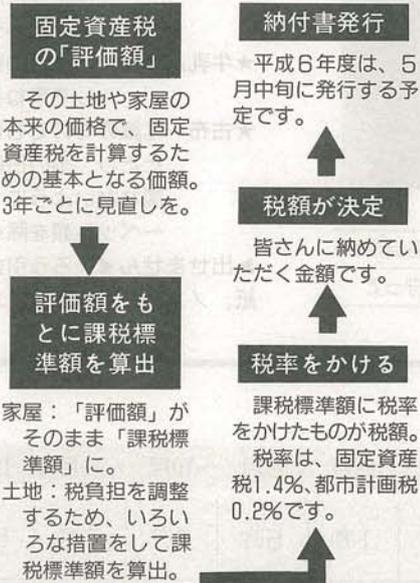
土地	(家屋の敷地330㎡)
平成3年度の価格	466万6,530円
平成6年度の価格	1,652万1,450円
	(評価の上昇割合=3.54倍)
平成5年度分の固定資産税・都市計画税については評価額課税	
家屋	(昭和57年建築、木造2階専用住宅、床面積130㎡)
平成3年度の価格	517万円
平成6年度の価格	501万4,900円
※固定資産税の税率は1.4%、都市計画税は0.2%として計算	

■平成5年度および6～7年度の税額

区分	平成5年度	平成6年度	平成7年度	
土地	固定資産税	22,700円	23,800円 (5%)	25,000円 (5%)
	都市計画税	9,300円	9,700円 (4%)	10,200円 (5%)
家屋	固定資産税	72,300円	70,100円 (△3%)	70,100円 (0%)
	都市計画税	10,300円	10,000円 (△3%)	10,000円 (0%)
合計	114,600円	113,600円 (△0.9%)	115,300円 (1.5%)	

※カッコ内は伸び率 (△はマイナスの伸び率)

土地や家屋の税金はこうして決まります



なお在来の家屋についても、新しい評価基準によって評価替えが行われますが、今回はすべての家屋について、評価額は最低二パーセントの減価となります。

固定資産税の評価替えについての詳しい内容は、平成五年十月十六日付け「広報うえだ」をご覧ください。

●問い合わせ 資産税課（内線1292、1296）

税金で きれいな環境 住みよ



問い合わせ・ご相談は資産税課へ

固定資産の「課税台帳」縦覧は4月1日から

税制改正と評価替えのため、今年はそのとおりになります。

▽期間 4月1日(金)～同20日(水)。時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は閉庁) ▽場所 資産税課(市役所本庁舎1階) ▽縦覧できる台帳 土地課税台帳、家屋課税台帳、償却資産課税台帳 ▽持ち物 本人縦覧の場合は印鑑(同居の親族・納税管理人も同じ)。代理人縦覧の場合は代理人選任届または委任状、代理人の印鑑(法人は社印、縦覧者の印鑑) ▽審査の申し出 固定資産課税台帳に登録されている価格などに不服のある人は、5月2日(月)までに固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出ができます。 ▽納期変更 第1期は5月末となります。

「標準宅地」にかかる路線価など公開します

▽とき 4月21日(木)から ▽ところ 資産税課(市役所本庁舎1階) ▽公開資料 ①標準地の位置を示す図面 ②標準地の所在および路線価などをあらわす表示台帳 ▽その他 家屋の課税標準(価格)を求める際に用いられる「再建築費評価基準表」についてもご覧いただけます。



●資源回収●

こう出そう



▶資源回収の時間、場所は各自治会
へお尋ねください▶ルール守って

- ★新聞紙…折り込みチラシは取り除き、十字にきつくしばる(2つ折りにして)。
- ★ダンボール…発泡スチロールは取り除き、折りたたむ。
- ★雑誌・雑紙…同じ大きさにまとめ結束、小箱は折りたたみ抜け出ないように。折り込みチラシは雑紙です。
- ★牛乳パック…水洗いの後、切り開きよく乾かして束ねる。
- ★古布…化繊のものでも何でもかまいません。ただし、雨の日はビニール袋に入れて濡れないように(綿、マットレス、カーペット類を除く)
- ▶出せません◀…ろう引き紙、油紙、カーボン紙、ノンカーボン紙、ビニール加工紙、感熱紙

(平成6年度版)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4月	2月	6月	4月	1月	5月	3月	7月	5月	6金 9月	6月	6月
	5火	6金 10火	7火	5火	2火	6火	4火	1火	6火	6金 10火	7火	7火
	6水	6金 11水	1水	6水	3水	7水	5水	2水	7水	6金 11水	1水	1水
	7木	6金 12木	2木	7木	4木	1木	6木	4金 10木	1木	6金 12木	2木	2木
	1金	6金	3金	1金	5金	2金	7金	4金	2金	6金	3金	3金
	11月	9月	13月	11月	8月	12月	11火 17月	14月	12月	9月	13月	13月
	12火	10火	14火	12火	9火	13火	11火	8火	13火	10火	14火	14火
	13水	11水	8水	13水	10水	14水	12水	9水	14水	11水	8水	8水
	14木	12木	9木	14木	11木	8木	13木	10木	8木	12木	9木	9木
	8金	13金	10金	8金	12金	9金	14金	11金	9金	13金	10金	10金
	18月	16月	20月	18月	17水 22月	19月	17月	21月	19月	17火 23月	20月	20月
	19火	17火	21火	19火	17水 23火	20火	18火	15火	20火	17火	21火	22水 28火
台北	20水	18水	15水	20水	17水	21水	19水	16水	21水	18水	15水	15水
	21木	19木	16木	21木	18木	16金	20木	17木	15木	19木	16木	16木
	15金	20金	17金	15金	19金	16金	21金	18金	16金	20金	17金	17金
	25月	23月	27月	25月	22月	26月	24月	28月	26月	23月	27月	27月
	26火	24火	28火	26火	23火	27火	25火	22火	27火	24火	28火	28火
	27水	25水	22水	27水	24水	28水	26水	24木	28水	25水	22水	22水
	28木	26木	23木	28木	25木	22木	27木	24木	22木	26木	23木	23木
	29金	27金	24金	22金	26金	30金	28金	25金	22木	27金	24金	24金

に従って出しましょう。祝祭日に当たる場合は、回収日を変更します。ご注意ください。

広げよう！

資源回収の輪

市は、平成3年夏からモデル的に実施してきた「燃やせるごみの資源回収」をいよいよ平成6年度中に全自治会で実施する予定です。

開始当初は3自治会でしたが、平成4年度には26自治会、平成6年2月現在半分以上に当たる89自治会(試行実施も含む)で実施しています。

1世帯当たり8キログラム

資源回収は、月1回の回収が基本ですが、1か月約150キログラムの資源が集まっています。1世帯あたりでは約8キログラムの資源が回収されています。

ちなみに、今までの実績を紹介すると、

平成3年度	48.5%	
4年度	377.3%	
5年度	1,203.0%	(1月末現在)

これが全市で始めると、1世帯8キログラムの回収量で1か月320キログラム、1年で3,840キログラムの資源が回収されると予想されます。

出す人が限られてしまう

資源回収を実施している自治会の多くは、資源を出す人が限られてしまい残念に思っています。1人でも多くの参加をお願いします。

資源回収を実施したいが

自治会で資源回収を実施する場合、生活環境課までご連絡ください。説明会をさせていただきます。

古紙製品をもっと使おう

資源回収は資源をごみとして灰にしない分、資源の有効利用が図られますが、回収だけではリサイクルは成り立ちません。

事実、古紙類は回収されたまま行き場を失っています。回収された古紙を使ったトイレトーパーやティッシュを使うことによってリサイクルの輪が繋がります。

●問い合わせ 生活環境課 (内線1387)

6年度中の全市 拡大に向けて

■資源回収年間カレンダー

		地 区
第1週	月	仁古田、下塩尻、築地 常磐町、ひかり、北大手
	火	神畑、下本郷、五加、東五加 町吉田、みすす台南、下青木、赤坂
	水	富士見台、上室賀、新田 福田、緑が丘西、下堀
	木	舞田、木町、中野 上沢、梅が丘、山口(偶数月)
	金	神科新屋、本町、松尾町
	第2週	月
火		上青木、秋和、鎌原
水		矢沢、御所、下吉田(偶数月)
木		学海南、学海北
第3週	月	小泉、国分、緑が丘北、緑が丘 十人、森、材木町、上塩尻
	火	川辺町、倉升、上田原 黒坪、西脇
	水	下常田、馬場町、浦野、保野、八舞、蛇沢、みすす
第4週	木	西野竹、丸堀、長野大学、岩下、八木沢
	金	大屋
	月	新屋、奈良尾、上本郷、ひばりが丘、岡、踏入
	火	野倉(奇数月)
第5週	水	南天神町、城北、久保林
	木	大手町、末広町(奇数月)
	金	別所地区

※この表は業者が回収に来る日です。各自治会のルール

毎年二月から四月にかけて、就職・退職のシーズンです。それに伴って、国保（国民健康保険）も加入や脱退をしなければなりません。就職者・退職者の国保加入と脱退についてお知らせします。

国民皆保険と強制適用

国民は、いずれかの医療保険に加入しなければなりません（国民皆保険）。

このため、健康保険、共済組合など他の医療保険に加入していない人には、本人の意思にかかわらず国保が適用されます（国保の強制適用）ので、たとえ、お医者さんにかかっていない人であっても、必ず国保に

加入することになります。

国民健康保険税の課税

上田市が負担する医療費を確保するため、国保加入全世帯に国保税が課税されます。

突然の病気やケガのときに安心してお医者さんにかかるよう、みんなが国保税を負担していますので、滞納することは許されません。

世帯主が届け出と納税

国保の加入・脱退は、世帯主（家族でもよい）が、十四日以内に必ず届け出をしなければなりません。また、国保税は世帯主に課税され

ますので、世帯主が納税義務者となります。例えば、世帯主が国保に加入してなくても、子供が国保に加入していると世帯主に課税されます。

国保税額はどのように

国民健康保険税の計算方法は、

①所得割（前年分の所得額により算出）

②資産割（当年度分の固定資産税額により算出）

③均等割（一人当たり一万五百円）

④平等割（一世帯当たり一万一千円）

以上を合計した額が国保税額となります。なお、平成五年度の最高限度額は五十万円です。

就職・退職のかた

国保の届け出を



● 加入・脱退の手続きは、14日以内に！ ●



国保年金課

☎ 22 4100
内線1362・1367

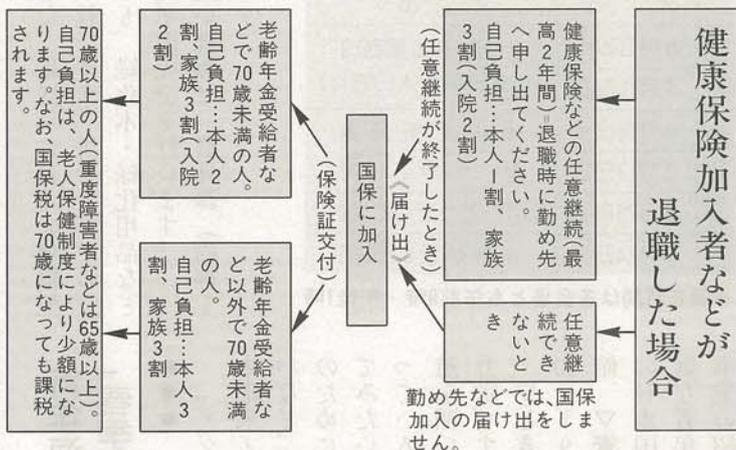
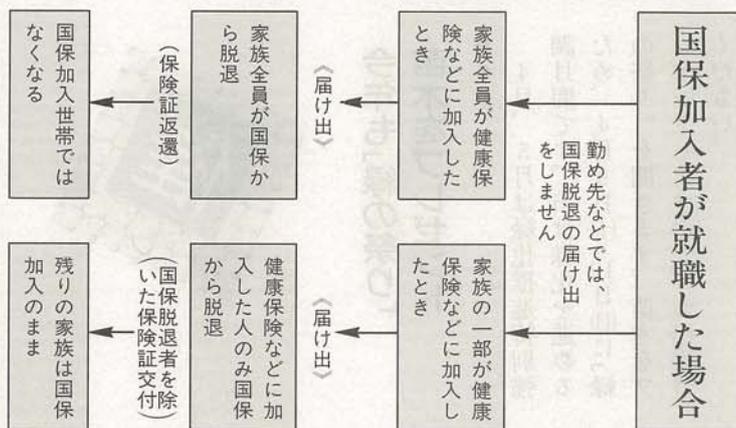
学 被保険者証の発行について

▷対象者 修学のため上田市から他市区町村へ住所を移す人(転出届) ▷必要なもの
①印鑑②国保の保険証③在学証明書または学生証の写し(届け出時に在学証明書がまだもらえない場合は授業料の領収書でもよい)

■国保の届け出 (14日以内に届け出ること)

こんなときには届け出を	持 ち 物
国保に加入	他の市区町村から転入したとき 印鑑・(国保の保険証)
	健康保険などをやめたとき<会社などをやめたとき> 印鑑・社会保険資格喪失証明書(国保の保険証・年金証書)
	子どもが生まれたとき 印鑑・国保の保険証
国保を脱退	他の市区町村へ転出するとき 印鑑・国保の保険証
	健康保険などに加入したとき<会社などへ勤めたとき> 印鑑・社会保険資格取得証明書・国保と健康保険などの保険証
	死亡したとき 印鑑・国保の保険証
その他	退職者医療制度に該当したとき 印鑑・年金証書
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき 印鑑・国保の保険証
	保険証をなくしたとき、汚れて使えなくなったとき 印鑑・使えなくなった保険証・身分を証明するもの(免許証など)
	修学のため子供が他の市区町村に下宿するとき 印鑑・国保の保険証 在学証明書

※()は、現在持っている人のみが当てはまります



好評です 成人病予防に人間ドックを

補助金を支給します!

▽対象 三十五歳以上の市民で国保加入者、または国保加入者以外でも助成制度がない人や、左記の補助額より低額の人

▽補助額 ①一泊二日ドック 二万円 ②半日ドック 一万円

▽申請に必要なもの ①検査費用領収書 ②保険証 ③印鑑 ④口座番号のわかるもの

▽問い合わせ 国保年金課、保健予防課まで

早めに届け出を





チューリップの芽

今年も「緑の祭り」 苗木をプレゼント

● ● ●
4月、5月は緑化推進特別強調月間です。市は緑化を進めるため、4月9日(土)・10日(日)に「緑の祭り」を開きます。苗木をプレゼントしますので、お出掛けください。



■緑の祭り・緑化木頒布会

	と き	と ころ
緑の祭り	4月9日(土)	上田城跡公園西口
	4月10日(日)	(市営野球場入口近く)
緑化木頒布会	4月16日(土)	塩田支所西側場
	4月17日(日)	駐 車 場
	4月23日(土)	川西公民館
	4月24日(日)	上野が丘公民館

※頒布時間は各会場とも午前9時・午後1時

また、地区別に苗木の無償配布も行います。併せて、どの会場でも、緑化木・緑化用品などの展示即売会を行います。
▽問い合わせ 農林課(内線1457)

青年海外協力隊の 「春季募集説明会」

● ● ●
「アジア・アフリカ・中近東・中南米・南太平洋・東ヨーロッパ」など、開発途上地域の人たちのために、自分の技術を生かしてみたい。そうした意欲を持っている若者の希望を達成する道を開いているのが青年海外協力隊です。
▽とき 5月13日(金)午後6時30分～9時
▽ところ 市民会館
▽資格 20歳以上39歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な青年男女
▽内容 協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊

4月8日に不動産 評価などの相談会

● ● ●
相談は無料です。お気軽にどうぞ。
▽とき 4月8日(金)午前10時～午後4時
▽ところ 上田商工会議所
▽相談内容 地価評価に関する事項、不動産全般
▽相談員 不動産鑑定士
▽問い合わせ (社)長野県不動産鑑定士協会(☎0262-52228)

奥の細道を読む会

北関東、東北、北陸地方への600里におよぶ芭蕉の旅「奥の細道」を読んで、昔日への追憶、風雅の世界を味わってみませんか。

▷とき 4月15日(金)・27日(水)、5月11日(水)、同26日(水)・27日(金)(現地研修・福島県白河市)、6月1日(水)・15日(水)。時間は午後1時30分～3時
▷ところ 中央公民館 ▷講師 益子輝之さん ▷定員 40人 ▷受講料 610円(現地研修費は別途)
▷申し込み 3月25日(金)から受講料を添えて、中央公民館で受け付けます(土・日曜除く)



初心者 社交ダンス講座

楽しい初心者社交ダンス講座を開きます。日ごろの運動不足を、ブルース、ワルツ、ルンバなどの曲にのり、軽やかに踊りましょう！特に男性のかた、夜のお酒にマージャン、パチンコをたまにはダンスでリフレッシュしてみませんか。奮ってご参加ください。

▷とき 4月18日・25日、5月9日・16日・23日・30日、6月6日・13日・20日・27日(毎週月曜日、10回コース)。時間は午後7時から9時まで
▷ところ 神川地区公民館 ▷講師 依田功子さん ▷定員 30人 ▷受講料 1,030円(他に保険料500円) ▷持ち物 運動靴、タオル ▷申し込み 3月25日(金)から中央公民館で受け付けます(土・日曜除く)



勤労青少年ホーム

4月開講講座 の参加者募集

▷対象 市内に住むか、市内事業所に勤務の29歳までの人 ▷受講料 2,060円(他に利用者協議会費 500円) ▷申し込み 4月1日金から同7日木までに、勤労青少年ホーム(消防本部前)へ受講料を添えて申し込んでください。電話でも受け付けます。受付時間は午後0時30分~同9時

■勤労青少年ホームの4月開講講座

講座名	曜日	期間	回数	定員
茶道 (裏千家)	月	4月11日~ 9月中旬	20回	13人
生け花 (草月流)	月	4月11日~ 9月中旬	20回	18人
生け花 (草月流)	火	4月12日~ 9月中旬	20回	18人
生け花 (古流崇顕流)	水	4月13日~ 9月中旬	20回	18人
生け花 (池坊)	木	4月14日~ 9月中旬	20回	18人

※時間は、各講座とも午後6時30分~8時30分

市民意識調査にご協力ください

市では、現在21世紀を展望した新たな時代に対応する「第三次上田市総合計画」の策定に取りかかっています。この計画策定に当たり、市民の皆さんのご意見を幅広くうかがうため、この3月中旬ごろから、無作為抽出により市民意識調査を実施します。調査表が届きましたら、よろしくご協力をお願いします。▷問い合わせ 企画課(内線1221)

在宅寝たきり老人の訪問指導従事者の募集

市は、在宅の寝たきり老人などを家庭訪問して相談、指導および看護を行う人を次のとおり募集します。

▽資格 ①保健婦・看護婦の免許取得者で訪問指導従事者認定講習会修了者、または関係の講習会が受講できる人 ②現在病・医院に勤務していない人 ③▽人員 若干人 ④必要書類



県工業技術高等学校 夜間コース受講生

●●● 信州大学繊維学部で機械システム工学科の夜間コースが開かれます。

▽対象 技術分野で2年程度の実務経験者(事業主の推薦が必要) ⑤▽期間 6年5月~7年2月 ⑥▽研修料 12万5000円(事業主負担) ⑦▽申し込み 4月27日(水)までに県工業技術高等学校講務事務局(☎0262-5455)へ ⑧▽問い合わせ 商工課(内線1403)

全国うだつのまち 「写真コンテスト」

●●● 岐阜県美濃市は大屋根の両端に上がる「卯建」のある町並みとともに、1300年の伝統をもつ美濃紙のふるさとです。美濃市制40周年を記念し、全国各地の「うだつのある風景」を次のとおり募集します。



海野宿(東部町)の家並み

▽テーマ 「うだつのある風景」 ①▽応募資格 自由 ②作品 白黒、カラーとも4つ切り(組写真は5枚以内でレイアウトしてつなぐ) ③▽応募方法 作品ごとに応募票(観光課にあります)に必要事項を記入して作品裏にはり、6年12月22日(木)までに「〒501-37岐阜県美濃市1350 美濃市役所福祉事務所内「全国うだつのまち写真コンテスト係」へ。 ④▽問い合わせ 観光課(内線1422)

高校生エッセイコンテスト'94の作品

国際協力事業団では、高校生の皆さんから次により作文・論文を募集します。

▽部門 ①自由作文部門：「国内外での開発途上国の人々とのふれあいを通じて感じたこと」 ②「国際社会における日本の役割」など、題は自由 ③テーマ論文部門：「地球環境を守るため、日本は何をすべきだと思いますか」というテーマで ④▽応募資格 4月現在、高校生であること ⑤▽応募期限 5月16日(月) ⑥▽応募・問い合わせ 国際協力事業団関東支部(〒162東京都新宿区市谷本村町42 経済協力センタービル別館5階・☎03-359-8281)

市政テレビ番組●ふれあい上田

上田城の雄姿を今に

～復元櫓門完成～

3月21日(月)

午後3時25分
～3時55分

信越放送(SBC)

市の上田城跡整備基本計画に沿って、国の史跡に指定されている上田城本丸入口の東虎口にこのほど櫓門が復元されました(外構工事など一部工事中)。

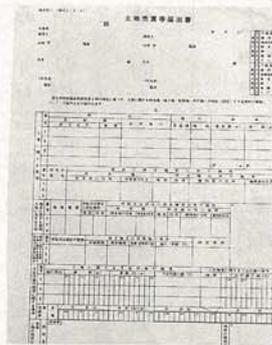
復元された櫓門は、明治時代に撮影された写真や発掘調査の資料をもとに設計され、1年半に及ぶ工事でした。復元工事の進ちょく状況をカメラで追いながら、真田、仙石、松平といった歴代上田城主の事績などを織り込み、上田城の歴史をひもときます。

土地取引の届出書 4月からA4判に

一定面積以上の土地については、売買などの取り引きをする場合は、事前に届け出が必要で、上田市は地価の監視区域に指



定されているので、小規模な土地取引でも届け出が必要となります。
なお、4月1日(金)より届出書が従来のB4判からA4判に変わりますので、ご注意ください。
▽問い合わせ 企画課(内線1222)



A4サイズに

新幹線鉄道騒音の 環境基準地図の縦覧

2月17日付けて長野県が告示した「北陸新幹線鉄道騒音にかかわる環境基準」の地域類型指定地図などの縦覧を、次のとおり行っています。告示以降、自由にご覧になれます(期限はありません)。

▽時間 午前8時30分～午後5時15分(祝祭日、土・日曜日を除く)
▽場所 生活環境課(南庁舎3階・内線1388)

忘れずに受けてね 犬の登録・予防注射

6年度の犬の登録と狂犬病予防注射を4月4日(月)から同22日(金)まで行います。この「広報」といっしょに配布した日程表により、最寄りの会場に飼い犬をお連れください。

▽対象 生後91日以上、飼犬すべて(室内犬も)
▽持ち物 「犬の登録票・注射済票交付申請書」(記名・押印)
▽その他 狂犬病予防法により犬の飼い主は、年一回犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

■犬の登録・注射料金

項目	金額
登録手数料	2,200円
狂犬病予防注射済票交付手数料	530円
狂犬病予防注射料金	2,500円
合計(消費税含む)	5,230円

■犬・猫の飼い方について

最近犬、猫に関する苦情が多く寄せられています。次に注意しましょう。

- ①犬の放し飼いは絶対やめる。
 - ②毎日きちんと散歩させ、ふんの後始末も必ずする。
 - ③野猫を増やさないために、「捨て猫」は絶対やめる。
 - ④犬、猫を無駄に増やさないために避妊・去勢手術を推進する。
- ▽問い合わせ 生活環境課(内線1387)

いい旅・夢気分 スペシャル

「雪解け湯煙り信州と春うらら紀州の旅」(仮題)

3月30日(水) 夜7時～9時

テレビ東京 (後日、長野放送NBSでも放送)

別所、塩田平を紹介!

4月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	4月8日(金) 13:30~15:30	市役所 生活環境課 (南庁舎3階) (内線1389)
	4月22日(金) 13:30~15:30	
人権・悩みごと相談	4月7日(木) 13:00~16:00	市役所 電話 4100
土地建物相談	4月14日(木) 13:00~16:00	
農地問題相談	4月1日(金) 8:30~17:00	農業委員会 (本庁舎2階)
行政相談	4月11日(月) 10:00~15:00	西武デパート
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 (☎ 27 2025)
法律相談	4月16日(土) 10:00~正午	上田商工会議所 (☎ 22 4500)
法律相談 (予約制)	4月20日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 生活環境課 (南庁舎3階)
市民相談 消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童保育課 (☎ 23 2000)
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童保育課 (内線1636)
子育て相談	毎週月~金曜日 8:30~19:30 (土曜日は12:30)	東部保育園 保育センター (☎ 26 3096)

改正労働基準法の施行

週40時間労働の実施 豊かさを実感し、 ゆとりのもてる生活を

平成6年4月1日(金)から、改正労働基準法が実施されます。これにより、週当たりの労働時間が原則として40時間になります。しかし、事業所のなかには、いますぐ40時間にするのがむずかしいところもあります。このため、特例措置や猶予措置、また助成制度などを設けて、より多くの事業所に週40時間労働が取り入れられるようにしました。

また、法定休日労働の賃金の割増率は、休日労働を抑制するために、現在の25%から35%になりました。

この改正は、単に労働時間を短くすることだけではなく、働く人が豊かさを実感し、ゆとりをもって生活できることを大きな目的にしています。つまり「生活大国」としての第一歩を踏み出すことになるのです。

▷問い合わせ 上田労働基準監督署 (☎ 0338)

今月の納税

納期限は3月31日(木)

●国民健康保険税 9期

乳幼児医療の適用 4歳未満児までに

市では、3歳未満児までを対象に医療費を給付する制度がありますが、6年4月1日(金)から1歳引き上げられ4歳未満児までとなりました。

4月1日以降の診療分から適用され、従来どおり所得制限が設けられています。

なお、給付手続きについては、テレホンガイド(☎ 25 8888) コード番号441と444)で聞くことができます。

▽問い合わせ 高齢者福祉課(内線1624)

科学の研究・発明 取り組む人に助成

県科学振興会では、科学技術の向上を図るため、自然科学の研究をしている個人または団体(大学・研究所・試験場などの研究者除く)に次のとおり助成します。

▽申込期間 4月1日(金)~同28日(木) ▽申込先 商工課(内線1403) ▽問い合わせ

天ぷら揚げるとき その場離れないで

こころ火災の多くは、天ぷら油によるものです。次の3つのポイントを守りましょう。

- ①天ぷらを揚げているとき、電話や来客と応対するときは必ず火を消す。
- ②油の温度が上がるまで、他の用事はしない。
- ③消火用具を準備する。

(財)長野県科学振興会 (☎ 026 2334334)



天ぷら揚げても家焼くな...

訂正とおわび
3月1日付けの「広報」15ページ「ごめい福をお祈りします」に、次の誤りがありました。訂正するとともに、謹んでおわびします。3段目中央の「柳沢平蔵 踏入 68」を「柳原平蔵 踏入 68(敬称略)」に。



●小林美咲ちゃん
(3歳・踏入)
「すくすくと育ち、風邪をひきません。はさみも使えるようになり、台所でお手伝いも…」と母の裕子さん。

保健ガイド

保健予防課 (内線 1374)

■4月の乳幼児健康診査

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物 母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児の健康診査票は、様式が変わりました。また、視聴覚検査のアンケートも加わりましたので用紙をお送りします。ご記入のうえ健康診査にお出かけください。

■保健センター (市役所南庁舎2階)

健 診	実 施 日	生 年 月 日
4 か 月	4月6日	5. 11. 16～11. 30
	4月20日	5. 12. 1～12. 15
10 か 月	4月5日	5. 5. 16～5. 31
	4月28日	5. 6. 1～6. 15
1歳6か月	4月13日	4. 9. 16～9. 30
	4月27日	4. 10. 1～10. 15
3 歳	4月15日	3. 3. 1～3. 15
	4月25日	3. 3. 16～3. 31

■塩田母子健康センター (塩田地区)

4 か 月	4月26日	5. 11. 16～12. 15
10 か 月		5. 5. 16～6. 15
3 歳	4月8日	3. 2. 1～3. 31

■川西社会福祉センター (川西地区)

4 か 月	4月18日	5. 11. 16～12. 15
10 か 月		5. 5. 16～6. 15
1歳6か月		4. 9. 16～10. 15

小児まひ予防

■ポリオ生ワクチンの投与

▷対象者 平成5年7月1日から同12月31日までに生まれた幼児(4歳未満で今まで1回も受けていないか、または1回だけ受けた人も含みます) ▷投与方法 6週間以上の間隔をおいて、0.05mlずつ2回投与 ▷接種時間 各会場とも午後1時30分～2時30分 ▷持ち物 母子健康手帳、問診票(赤ちゃん手帳の中にあります。会場にも用意) ▷注意事項 ①赤ちゃん手帳の中の予防接種前後の注意事項をよくご覧ください。②三種混合予防接種後は2週間、麻しん接種後は1か月間、ポリオの投与が受けられません。

■ポリオ(小児まひ)予防接種日程表

会 場 名	実施日		対 象 地 区
	1回	2回	
保健センター (市役所南庁舎2階)	4月12日(火)	5月26日(木)	東部(踏入・泉町・上常田・中常田・下常田・北常田・材木町・常入) 西部(下紺屋町・鎌原・西脇・新町・諏訪部・生塚・常磐町・緑が丘・新屋・緑が丘北・緑が丘西・城北)
			塩 田
塩田母子健康センター			城 下
三好町会館			川 西
川西社会福祉センター	4月13日(水)	5月27日(金)	神科・豊殿
上野が丘公民館			南部(南天神町・泉平・北天神町・松尾町・鷹匠町・木町・末広町・大手町) 中央(横町・海野町・原町・袋町・馬場町・田町・丸堀町・木町・北大手) 北部(上川原柳町・下川原柳町・愛宕町・上鍛冶町・鍛冶町・上房山・下房山・柳町・新田・山口・上紺屋町)
保健センター (市役所南庁舎2階)	4月14日(木)	5月31日(火)	塩 尻
川辺町会館			川辺・泉田
神川地区公民館			神 川

百日せき・ジフテリア・破傷風

■三種混合予防接種(予備日)

▷対象 1期=今年の1～3月のうち、2回しか受けていない幼児 2期=1期終了後、12か月を経過した幼児(ただし5歳半未満) ▷接種時間 午後1時30分～2時30分 ▷その他 駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。

■三種混合予防接種日程表(予備日)

保健センター (市役所南庁舎2階)	4月7日(木)	南部・北部・西部・塩尻 川辺・泉田・神科・豊殿
	4月8日(金)	東部・中央・城下・神川 塩田・川西